

鶴見区会計年度任用職員（保険年金課滞納整理業務）募集要項(令和8年4月採用)

職務内容	保険料の滞納整理事務 (1) 未納保険料に関する窓口相談及び電話相談対応業務 (2) 滞納者への文書及び電話による催告業務 (3) 滞納整理（財産調査、差押え等）に関する業務 (4) その他保険料徴収に関する事務等 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募資格	(1) 社会保険制度に関する業務経験または債権管理や債権回収の業務経験を有する方 (2) 窓口、電話対応が可能で基本的な接遇マナーを習得している方 (3) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）のスキルを有する方
募集人数	1名
勤務条件	任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日 ※上記の任用期間終了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります（最大4回） 身分 地方公務員法第22条の2に基づく一般職の会計年度任用職員として任用 勤務日 月曜日から金曜日までのあらかじめ所属長が指定する週4日 勤務時間 8時45分から17時15分まで ※1時間の休憩を含みます。 勤務場所 鶴見区役所福祉保健センター 保険年金課 保険係 (鶴見区鶴見中央3-20-1) 通勤手当 本市基準に従い支給（上限あり） 社会保険 健康保険（横浜市共済組合）、厚生年金保険、雇用保険、横浜市職員厚生会（希望者のみ） 休日・休暇 ア 土曜日・日曜日・祝日 イ 年末・年始（12月29日から1月3日） ウ 年次休暇等 その他勤務条件等は「横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」等の関連規定に基づきます。
報酬	月額 233,000円 ※令和7年12月時点での予定額です。制度改正等により変更される場合があります。
応募方法	下記の提出先まで必要書類を郵送または持参してください。 (郵送する場合は、確実な郵送のため「簡易書留」扱いにしてください) (1) 募集期間

	<p>令和8年2月3日（火）から令和8年2月9日（月）まで</p> <p>(2) 提出書類（指定様式）</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書兼履歴書（第1号様式【鶴見区版】）</p> <p>イ 自己申告書</p> <p>※提出された書類は返却いたしません。</p> <p>※提出書類は鶴見区役所保険年金課保険係5番窓口（問い合わせ先参照）または鶴見区役所ホームページから入手できます。</p> <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/</p> <p>【提出先】〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 鶴見区役所 保険年金課保険係 担当：渡辺（2階5番窓口）</p> <p>※ 郵送、持参ともに令和8年2月9日（月）17:00 必着</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 令和8年2月上旬実施予定 応募書類により選考を行い、合否については郵送にて通知します。</p> <p>(2) 第二次選考（第一次選考合格者のみ。最終選考。） 令和8年2月25日（水）実施予定 面接により選考を行い、合否については令和8年3月上旬以降に郵送にて通知します。</p>
問い合わせ先 応募用紙配布 受付時間	<p>鶴見区役所 保険年金課保険係 担当 渡辺、伊藤（2階5番窓口） Tel.045-510-1809 Fax.045-510-1898 平日8時45分から17時00分まで</p>

※選考結果に関するお問い合わせには一切応じられません。

※令和8年度予算が横浜市会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

提出書類記入上の注意

- 1 職歴は職務内容が応募要件に該当することがわかるよう具体的に記入してください。
(例：社会保険業務、債権管理業務、債権回収業務等)
- 2 記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。